

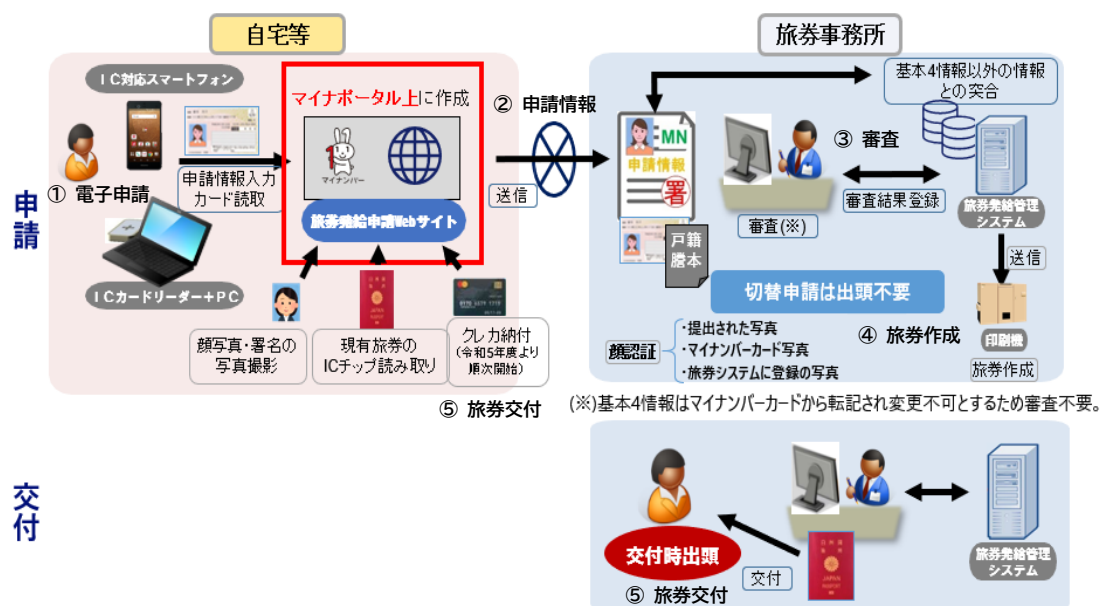
旅券(パスポート)の電子申請の運用開始について

1. 概要

「旅券法の一部を改正する法律」に基づき、令和5年3月27日より、旅券の新規申請・更新申請については電子申請が開始されます。

マイナポータルを通じて電子申請することで、区役所(パスポートセンター)への申請時来所が不要となります。交付は、今まで通り区役所(パスポートセンター)での受取となります。

2. 手続きの流れ



- ①電子申請:マイナンバーカード所有者が、マイナポータルから旅券の電子申請を行う
※新規申請に必要な戸籍謄本については、郵送もしくは持参が必要
- ②申請情報:マイナポータルから旅券発給管理システムを経由して市に申請情報が届く
- ③審査:申請情報の確認、登録を行う
- ④旅券作成:県で一括作成
- ⑤旅券交付:申請者は区役所(パスポートセンター)に来庁し、旅券を受取する
※手数料(収入証紙等)は、令和5年度中にクレジット払いの導入予定

3. 効果

市民の利便性の向上

(オンラインでの新規申請・更新申請、窓口への来所回数の軽減、手続きに要する時間の短縮)

行政事務の効率化

(事務処理のデジタル化、事務負担の軽減、窓口混雑の緩和)